

中小企業あきた

1 令和、最初の新年を祝う ～2020新年賀詞交歓会を開催～	1
2 2020新春経営トップセミナーを開催	3
3 令和元年度補正予算案及び令和2年度当初予算案について (地域・中小企業・小規模事業者関係) ～中小企業庁～	3
4 秋田県トラック運送事業協同組合 秋田県物流センター協同組合 齊藤理事長を訪問 ～トラック運送事業についてお聞きしました～	5
○景況レポート 12月分	6
○組合相談コーナー	8
○話題の広場 アラカルト	9
インフォメーション	10

2
FEBRUARY.2020



TOPICS 1

令和、最初の新年を祝う

～ 2020新年賀詞交歓会を開催～



[乾杯の様子]

1月16日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、2020新年賀詞交歓会を開催し、来賓ならびに会員組合の役職員等134名が参加し、令和、最初の新年を盛大に祝いました。

開宴挨拶で藤澤会長は「今年は、オリンピックが開催され、全世界の目が日本に集中する年となる。2020年は組合・企業・中央会が「ワンチーム」となり、相互協力と助け合いのもと、持続的な地域経済の発展とその実現に取り組みたいと考えている。中央会をこれまで以上にご活用願いたい。今年一年会員の皆さんの益々の努力と連携の強化を祈念したい。」と挨拶しました。

続いて、来賓を代表して川原誠秋田県副知事、穂積志秋田市長および富樫博之衆議院議員よりご祝辞をいただいた後、秋田県議会議員の鈴木産業観光委員長による乾杯のご発声で開宴しました。



[挨拶する藤澤会長]

祝宴は、終始和やかな雰囲気の中情報交換や交流を深め合い、佐賀副会長の中締めによって盛会のうちに閉会しました。



[祝辞：川原副知事]



[祝辞：穂積秋田市長]



[祝辞：富樫衆議院議員]



[鏡開き]



[乾杯：鈴木委員長]



[会場の様子]



[中締め：佐賀副会長]



2020新春経営トップセミナーを開催

テーマ：「無印良品は仕組みが9割～赤字38億円から
V字回復させた「仕組みづくり」～」

講師：株式会社松井オフィス
代表取締役社長 松井 忠三 氏



〔トップセミナーの様子〕



〔講師の松井社長〕

新年賀詞交歓会に先立ち、地方創生の担い手である県内の中小企業・小規模事業者が今後進むべき方向を考える契機とするため、株式会社良品計画前会長(現：株式会社松井オフィス代表取締役社長)松井忠三氏を講師に迎えたセミナーを開催し、会

員組合の役職員等139名が出席しました。

順風満帆に成長を遂げてきた無印良品を扱う(株)良品計画が赤字に転落した際に社長に就任した松井氏は、従来の手法や経験主義の

管理体制から脱却できないことが業績悪化の原因であるとし、赤字からの業績回復のため、「経験主義からマニュアル化・見える化に、企画主義から実行主義に変革することを実施した。そして店舗の出店から撤退、運營業務全般に至るまで基準やマニュアルを作成し、標準ルールを示すことで実行力を上げ、各店舗では実務の進歩を確認できるシステムを構築し、また、社風を作り上げるため、挨拶の徹底、定時退勤、ワークスタイル改変を実行した。特に挨拶の徹底では自分が率先して出社する全社員に挨拶を行ったことを紹介し、社風を変えようということはトップ自らの覚悟と行動、そしてその継続が必須である。」と締め括りました。

出席者は熱心に聴講し、大変有意義なセミナーとなりました。

令和元年度補正予算案及び令和2年度当初
予算案について(地域・中小企業・小規模事業者関係)

～中小企業庁～

政府は、令和元年度補正予算案(12月5日閣議決定)及び令和2年度当初予算案(12月20日閣議決定)を第201回通常国会に提出しています。

この中で、中小企業・小規模事業者に関して、「①事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進」、「②生産性向上・デジタル化」、「③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」、「④経営の下支え、事業環境の整備」、「⑤災害からの復旧・復興、強靱化」に対して重点的に取り組むこととされています。今回、両予算に盛り込まれている中小企業・小規模事業者に対する支援施策の一部について掲載します。

中小企業生産性革命推進事業(令和元年度補正)(独立行政法人中小企業基盤整備機構に措置予定)

働き方改革、社会保険適用拡大、賃上げ、インボイス導入などの相次ぐ制度変更に対応する必要があるため、生産性向上を継続的に支援します。通年で公募し、複数の締め切りを設けることで、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施できることが可能になります。また、当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援することとしています。

◆ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)

中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助

対象者

以下の要件を満たす事業計画(3~5年)策定・実施する中小企業・小規模事業者

要件①：付加価値額 年率3%以上

要件②：給与支払総額 年率1.5%以上

要件③：事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円

補助額、補助率

事業類型	補助上限	概要	補助率
一般型	1,000万円	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援	中小企業1/2 小規模事業者2/3
グローバル展開型	3,000万円	海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ	中小企業1/2 小規模事業者2/3
ビジネスモデル構築型	1億円	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助	定額

なお、令和2年度当初予算の「ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業」については、連携体を対象としていますので、中小企業庁HPをご覧ください。

◆IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上につながるITツール導入を支援

補助対象 バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得などのためのITツール導入

補助額 30万円~450万円

補助率 1/2

※事業計画期間において、「給与支給総額は年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件(一部事業者は加点要件)とします。

◆持続化補助金(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援

補助対象 店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、広告掲載など

補助額 ~50万円

補助率 2/3

※事業計画期間において、「給与支給総額は年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします。

■その他

今後、事業の公募が開始されましたら、本会ホームページ等でご紹介させていただきます。

令和2年度税制改正において措置予定の特例措置について

中小企業・小規模事業者関係税制(抜粋)
~中小企業庁~

中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長

中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)することが可能となる税制措置。

改正概要 ○適用期限を2年間延長(令和3年度末まで)

○適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人を除外する。

中小法人の交際費課税の特例措置の延長

法人が支出した交際費等は原則として損金に算入できないこととされているが、特例として、中小法人については定額控除限度額(800万円)までの交際費等を全額損金算入することが可能。

改正概要 ○適用期限を2年間延長(令和3年度末まで)

秋田県トラック運送事業協同組合 秋田県物流センター協同組合 齊藤理事長を訪問

～トラック運送事業についてお聞きしました～

国土交通省東北運輸局運輸要覧令和元年度版によれば、平成29年度本県の一般貨物自動車運送事業者数は444社、車両数は8,811台となっています。

国内物流の輸送においては、トラックによる輸送が6割以上を占めており、運送業者の9割以上は地域に根ざした小規模の会社となっているのが実情です。これまでトラック運送は、経済活動には欠かせない存在として国内の経済成長を糧に発展してきました。

そこで、今回は秋田県トラック運送事業協同組合及び秋田県物流センター協同組合(以下、物流センター(協))の理事長である株式会社八幡平貨物齊藤正敏代表取締役にお話を伺いました。

貨物運送取扱事業法と貨物自動車運送事業法の2つを合わせた“通称”物流2法は自動車運送事業の事業行為を規定する法律ですが、平成2年に施行以降は、規制が緩和され免許制から許可制に移行し、参入障壁が低くなり、新規参入が容易になったことから業者がどんどん増え荷物の取り合いになってしまっている現状がありました。

業界の課題は、競争過多に陥っているにも関わらず、運送業者は荷主から預かった物を管理して、届け先に運ぶ単純な仕事なため、他社との差別化をすることが難しい業種であること。また、過剰な競争原理が働いている運送業界ですが、ドライバーの数は年々減少してきており、慢性的な人手不足に悩まされている企業も多く、特に、長距離を担う大型トラックのドライバーはかなり不足しています。さらに、ドライバーの高齢化も進んでいて、将来の運送を担う若い人材の確保が難しくなっていることが挙げられます。

このような現状のなか、物流センター(協)では、燃料の購買、NEXCOの大口・多頻度割引のETCコーポレートカード共同精算事業を軸に

事業を実施して組合員へ経済的に貢献を果たしています。高速道路での車両の重量超過などの車両制限令違反は大口・多頻度割引の停止につながることから規則を作成し、車両制限令の順守徹底を図っています。

トラック運送業者への社会的要請として、安全運航の確保、交通事故の削減、輸送品質の向上があげられます。

以前は「運賃」を指す範囲が曖昧な部分もありましたが、運送の対価とそれに付随するサービスの対価の料金とが明確に区分されるようになりました。荷主さんとの信頼関係の重要度が増していますが、運送業者が荷主を選択することも必要と考えています。

働き方改革関連法が順次施行されていますが、運輸業では時間外労働の上限規制については、現在猶予されています。ただし、年5日の有給休暇付与の義務付けは施行されています。働き方改革法の施行は受皿をしっかりと作ってからでないと中小企業には厳しいものと思っています。

労働生産性の向上については、幸い、当社は木材部門、運送部門、自動車整備部門を有していることから人員配置が調整でき、業務内容に機動性を持たせ、生産性を向上させています。

ドライバーの休憩時間の確保の問題については、業界の大きな課題であり、特に首都圏近郊での駐車スペースの確保が難しく、大型トラックの駐車場整備等は国等へ陳情したいと思っています。



[齊藤理事長]



秋田県物流センター協同組合営業方針

秋田を北東北の物流基地として考えます。

組合と組合員は、一貫した物流をトータルで考えております。出荷、保管、梱包、そのことが、皆さまの総合的物流の削減になって欲しいと願っております。

責任の明確化や運送事業者が物流加工することで商品内容を知ることが出来、おのずと配送にも心の通いが生まれ、さらに効果的です。

景況レポート

(12月分・情報連絡員80名)

非製造業の景況DI値悪化が、 全体景況DI値に影響

【概況(全体)】

12月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが6.3%(前回調査7.5%)、「悪化」が50.0%(同48.8%)で、業界全体のDI値は-43.7となり、前月調査と比較し2.4ポイント下回った。

製造業、非製造業とも前月に引き続き、全国及び東北・北海道ブロックを下回ったことで、業界全体の景況DI値についても低調に推移した。

【業界別の状況】

好転としている業種は減少し、非製造業の一部で悪化割合が増加したことが全体の景況DI値を悪化させる要因となった。また、収益DI値については、製造業、非製造業とも悪化傾向が続いている。

12月は暖冬の影響を受けて、衣料品や家電などは例年に比べ、売上が減少している。このまま暖冬が続くとさらなる影響が懸念される。

また、働き方改革への対応、最低賃金引き上げを懸念する声も多い。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-43.7	-34.6	-35.4
製 造 業	-46.9	-39.8	-37.4
非製造業	-41.6	-30.7	-34.3

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 曇り 10未満
 雨 10未満
 雷雨 30以下

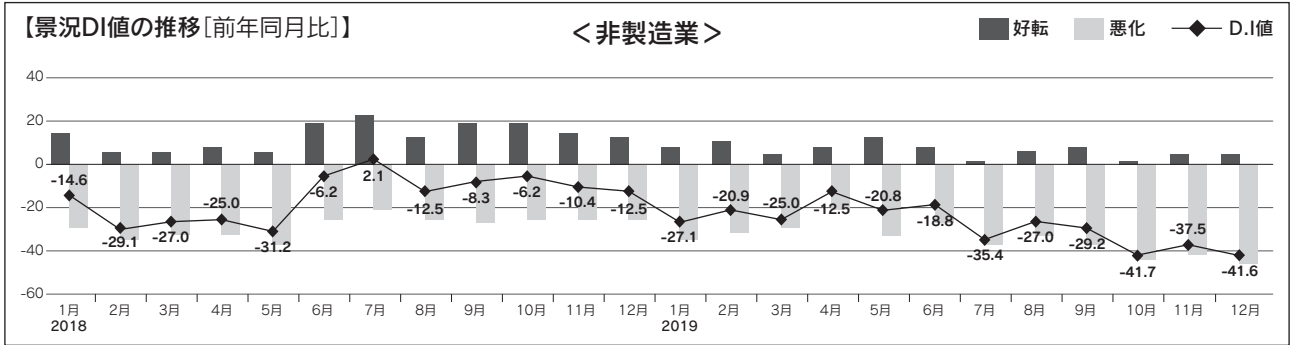
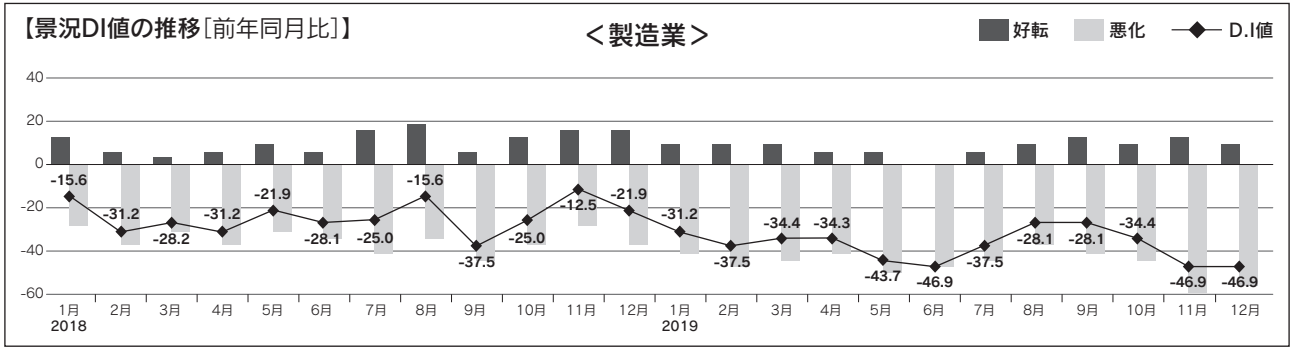
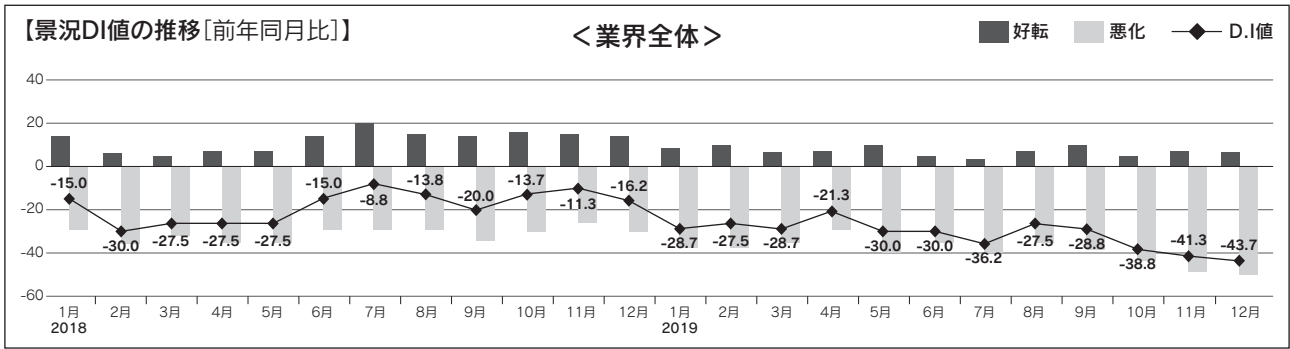
【天気図の見方】
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食 料 品 (豆 腐)	天候が温暖で鍋物の需要が低く、売上は低迷した。季節感がなくなりつつあり、過去のよう な売れ筋商材という括りがなくなっている。
食 料 品 (製 麵)	人口減少による市場縮小の影響から、好転の兆しがみられない。
織 維 工 業 (ニ ッ ト)	先月に引き続き、春物の立ち上がり商品の投入が始まったが、平均ロット数が減少して いる。店舗数の減少と消費税増税後の買い控えの影響を意識しているようだ。各アパレル とも在庫を増やさないよう慎重に発注する傾向が強くなっている。
織 維 工 業 (織 維)	消費税増税後、各アパレルとも販売が低迷し、受注量が減少している。
木材・木製品 (一般製材)	12月は稼働日が少なく、生産量が上がりず半製品在庫が減少した。原木の入荷は安定し ており、製品の受注量は前年を上回っている。1月~2月は原木凍結のため、製材スピー ドを3割落として製材することから原木消費量も3割程度減少する見込みである。毎年 のことであるが冬期間の製材量の増加が課題となっている。
木材・木製品 (外 材)	平成31年度の外材原木の入港量は、北洋材(ロシア)3船10,575m ³ 、北米材(カナダ)2船 10,673m ³ の合計21,248m ³ で、好調な市況を反映し対前年比では110.3%となってい るが、原材料の国産材化や半製品(単板)での輸入が進んでおり、外材原木の輸入量の減 少傾向は続くものと思われる。住宅需要は不需要期に入ったものの台風被災地の復旧需 要等も加わり、構造用合板及びフロア合板ともに需要は堅調であり、生産量の全量出荷 と在庫薄状況が続いている。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	12月の出荷数量は前年同月比78%前後である。4月~12月累計で92%と想定され、12 月は全地区とも前年を下回る状況にある。今年度は当初出荷想定582,000m ³ (前年比 86.9%)を上回り、620,000m ³ (前年比92.6%)前後とみられる。
鉄鋼・金属 (鉄 鋼)	見積依頼が極端に減少している。現在稼働している物件は受注済工事で2月以降の物件 はかなり減少すると懸念している。手持工事を確保している工場とそうでない工場のバ ラつきがあり、先行きは不安定である。
そ の 他 (漆 器)	前月同様、工芸館の売上が前年度より上回っている。毎月15日の「椀この日」の割引セー ルが少しずつ浸透してきていると思われるが、これからは本格的な積雪の多い時期とな り、集客の減少が危惧される。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (米 麦 卸)	令和元年産米の12月末主食用米の販売進捗率は27.6%となり、前年同様の進捗を維持している。ただ、消費地での精米販売が落ち込んでいる現状から不安が残る。
卸売業 (青 果)	売上高は前年同月比93.5%で推移した。野菜は主力の生産地が関東圏内に移行したが、夏から秋口の台風などの悪天候が影響し、生産並びに連動する値動きも安定せず、売上は苦戦を強いられた。果物類に関しても、暖冬の影響で主力のミカンの動きが悪く、また、クリスマス商戦で主力となる栃木の苺が大雨被害のため、出荷量が大幅に減ったことが売上減少につながった。
小売業 (自動車)	12月の新車販売台数は、登録自動車1,585台(前年同月比87.5%)、軽自動車1,255台(同81.0%)、合計2,840台(同84.5%)と低調であった。登録車の車種別では、特殊用途車を除き全車種で、軽自動車についても全車種で前年同月を下回った。
小売業 (花 卉)	卸や仲卸などは、辛うじて前年同月とほぼ同じ金額の売上・買上額となっているが、仕入値が高値安定の状態、消費の落ち込みがまだ続いている。キャッシュレス決済の対応では、支払サイトの関係から運転資金に支障を生じている店舗もあるようだ。
商店街	消費税増税以降、販売額の減少が著しい。年末恒例の売出し抽選券も低調で売上確保に苦慮している状況にある。(大館市)
サービス業 (タクシー)	忘年会シーズンを迎え利用を期待したが、平日は普段とほとんど変わらず、利用は週末の金・土曜日に集中したようだ。加えて、日中は積雪もなく利用は少なかった。
建設業 (一般土木建築)	冬場の屋外の現場労働は天候等自然条件が厳しく、働き方改革への対応に伴うコスト増加は経営を圧迫している。
建設業 (電気工事)	大きな物件もなかったものの電気工はそれなりに多忙であったようだ。前年度と比べても大差なく、むしろ落ち込んだ感もある。
運輸業 (トラック)	中旬まではかなりの量の荷動きがあったが、下旬には荷物が全くなかった。運賃については、交渉の成果からほぼ希望通りの水準に近づいている。
その他 (砂 利)	年末にかけて骨材の荷動きは活発になる時期ではあるが、前年に比べて荷動きは鈍かった。

組合相談コーナー 組合の債務に対する組合員の責任の限度について

組合の借入金、買掛金等の対外債務に対する組合員の負うべき責任の限度については中協法第10条第5項の出資金を限度とする有限責任は絶対的なものなのでしょうか。

中小企業等協同組合法第10条第5項の規定

組合員の責任は、その出資額を限度とする。

[Q] 例えば、総会において、各自の出資金以上の金額を負担すべきことを決議した場合、あるいは、組合員のある特定の者を指名して負担せしめることを決議した場合等、この決議は有効であるか？

[A] 組合がその事業の遂行上、第三者と取引をし、借入金、買掛金等の債務を負い、かつ、その弁済が不能となった場合において、組合員が負うべき責任は、その出資額を限度とし、総会その他の決議をもってしても、これを超える責任を負わせることはできないと解され(中協法第10条第5項)、組合員が組合に対して負う財産上の出捐義務は、その額において有限であり、組合員がその額を超えて財産上の出捐義務を負担することがないことは明らかであり、組合の債権者に対しては、組合員は直接責任を負うことはありません。

しかし、法第10条第5項の規定は、組合員自らの意思によっても「その出資」を上回って負担することを禁止する趣旨を有するとは考えられないことから組合のすべての組合員が同意した場合でもなお負担させることができないという理由はありませんが、総組合員の同意がない限り、総会の議決をもってしても、すべての組合員に「出資額を上回る金額」を組合員の負担すべき金額として強制することはできません。

したがって、組合員に対して出資額以上の責任を負わせること、組合の債務につき、特定の組合員を指名して弁済の責に任じさせること等を総会において決議し、決議なる故をもって負担させることは、法令違反であるから無効です。

ポイント 組合員は有限責任である

[Q] 貸付金、売掛金等の未回収のため、借入金等の返済不能を生じた場合、責任は誰が負う債権の追及はどこまで及ぶのか？

[A] 組合が借り入れた資金を組合員に貸付けた場合、組合が共同購買をした物品を組合員に販売した場合等において生じた組合と組合員間の債権債務関係については、出資とは関係なく、組合に対して債務を負っている組合員は、弁済の責に任じなければなりません。

また、組合の第三者に対する債務について全部または一部の組合員が組合のために連帯して保証をしている場合(いわゆる連帯保証)に、その保証をした組合員は、個人的に無限の責任を負うことになります。

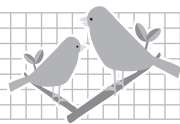
ポイント 連帯保証をしている場合は無限の責任を負う

[Q] 赤字累積による清算の場合はどうか？

[A] 組合財産をもって債務を完済するに足りない場合において、解散をし、又は破産の宣告を受けたときも、組合員の責任は、有限責任です。

なお、本問のごとき事例も、総会の決議である旨をもって組合員に限度額以上の出損を強制することはできませんが、自主的意思によって負担しようとするものを阻止するものではありません。

ポイント 自主的意思での出捐は阻止されない



■令和元年度第4回理事会を開催

1月16日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて令和元年度第4回理事会を開催しました。

開催にあたり、藤澤会長は「昨年、台風や豪雨による被害も多発したが、天皇陛下の御即位により「令和」の時代が始まり、国民全体が祝賀ムードに包まれた。12月に開催した佐竹知事との懇談会では、前回の理事会で役員の皆様からお伺いした要望等に加え、会員組合から寄せられた生の声を直接知事にお伝えし、佐竹知事から各要望に対して一つ一つ丁寧な説明を頂き、大変有意義な懇談会となった。今後も中央会の役職員が一致団結して今年が良い一年になるよう努力していきたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり議案審議が行われ、会員の加入・脱退の承認、諸規程の一部改正や令和元年度一般会計及び特別会計収支予算の更正等に関する議案が満場一致で原案どおり承認・可決されました。



[理事会の様子]

■東北地域ブランド総選挙で「チーム横手やきそば」が最優秀賞を受賞

～協同組合横手やきそば暖簾会～

「地域ブランド総選挙」は、学生の若い感性、発信力、企画力と地域団体商標権者との協働による、新たなブランドストーリーを目指し、地域の学生が地域団体商標等を取材し、取材に基づく地域商品やサービスの魅力をSNS(Instagram)上で発信するとともに今後の新商品や新ビジネスのアイデア、PRの方法等を競い合うコンテストです。

特許庁と東北経済産業局が主催した東北地域ブランド総選挙には、本県の2チームを含む、東北6県から18チームが参加、予選を勝ち抜いた10チームで決勝が行われました。

総選挙の協力を名乗りを上げていた協同組合横手やきそば暖簾会(三浦勝則理事長)と共同でプランを練った秋田大学教育文化学部1年生3人のチーム、「チーム横手やきそば」は横手やきそばを「食べてもらう」から「経験してもらう」ことでリピーターを増やそうと、「あなたも焼いてみませんか」をコンセプトに設定し、

組合員の店舗で料理教室を開くプランを発表し、地元に着した取材と情報発信が高評価を受け、最優秀賞を受賞しました。

三浦理事長は、「学生の熱心な取材とInstagramのPRで横手やきそばの情報発信ができた。これからは横手やきそばで地域を盛り上げていきたい。」と意気込みを語っています。



[右2人目 三浦理事長]

■藤澤会長、佐竹知事と同行し、秋田自動車道大曲IC～北上JC間の4車線化の早期事業化を国土交通省へ要望

本会が国等に対して要望している「県内高速道路ネットワークの早期完成及び高速道路を補完する道路網の整備促進」の一環として、1月17日(金)、佐竹知事をはじめ、本会藤澤会長、自治体や経済団体の代表者らが国土交通省を訪れ、御法川国土交通副大臣、池田道路局長に対し、地域高規格道路「大曲鷹巣道路」大覚野峠区間の国直轄での改良工事に向けた調査に併せ、秋田自動車道大曲インターチェンジ～北上ジャンクション間の4車線化の早期事業化について、要望書を提出し、一日も早い完成に向けて国の重点的な支援を求めました。



〔御法川国土交通副大臣への要望書提出
右1人目 藤澤会長〕

新理事長紹介 下記の方が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合角館町物産協会（仙北市）
理事長 八柳 良太郎さん

組合員名：株式会社八柳
役 職：代表取締役社長
改 選 日：令和元年11月27日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会 総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

インフォメーション

令和元年度分確定申告について(国税庁)

2月17日(月)より、令和元年度分の確定申告が始まります。

なお、納期限は以下のとおりです。

- －所得税および復興特別所得税、贈与税－
令和2年3月16日(月)まで
- －消費税および地方消費税(個人事業者)－
令和2年3月31日(火)まで

国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)では、納税者の皆様の利便性向上のため、確定申告書などが作成できる「確定申告書等作成コーナー」や、スマートフォンなどからインターネットを利用して申告・納税ができる「e-Tax(イータックス)」を多くの皆様にご利用いただくようおすすめしていますので、是非ご利用ください。

〔国税庁ホームページ〕

『スキルアップ』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49

TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19

TEL 018(888)3666

URL：<http://www.k-chiyoda.jp>

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文

副理事長 谷 藤 健 二

” 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ



お客様のココロに「ハレ=笑顔」をつくりたい。

私たちはこれからも、もっと伝わる、
もっとココロに残るおもてなしを目指します。

Akita 秋田キャッスルホテル
Castle Hotel 秋田市中通1-3-5 TEL.018-834-1141



2019

健康経営優良法人

Health and productivity

秋田活版印刷株式会社

www.kappan.co.jp/

本社 〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500(代) FAX.018-888-3505
東京営業所 TEL.03-5927-8101 名古屋営業所 TEL.052-251-5080

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
保険&
リース

北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622

酒田支店

TEL.0234-75-3370

能代東支店 TEL.0185-58-2116

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

株式会社

八幡平貨物








一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

秋田県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's
Plan 

-  事業保全資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員退職慰労金・弔慰金
-  従業員退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか?

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8

秋田アトリオンビル10F

TEL:018-801-1645

https://www.taiju-life.co.jp/

秋田営業部 TEL:018-801-1626

本荘支所 TEL:0184-23-2950

能代支所 TEL:0185-52-5351

大館営業部 TEL:0186-49-2459

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

湯沢支所 TEL:0183-72-3230

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

2020

2
Feb

中小企業あきた

令和2年2月1日発行 (毎月1日発行) 第717号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円